

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100224		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ大橋 (コスモス館)		
所在地	〒815-0033 福岡県福岡市南区大橋3丁目19番15号 Tel 092-511-1112		
自己評価作成日	令和04年03月25日	評価結果確定日	令和04年05月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年04月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は2ユニットであるが3階4階と別の階にある為、これまで相互交流が希薄であった。昨年、管理者を兼務体制にして、マネジメントシステムの統一化を図り、相互交流を促進してきた。その結果、相互のヘルプ体制や各イベントを持ち回りで担当し合同で実施し始めるなど、2ユニットが1つのチームとして機能し始めている。各ユニットの強みを共有することで、グループホーム全体のサービスの質の向上に努めている。また、職場環境作り重点を置き、『否定の言葉の無い職場』を目指している。職員より提案された意見には、まずは賛同し実践したうえで各自の意見を付け加え、介護サービスの更なる向上に繋げている。全職員が明るく、元気に、そして介護の仕事が心の底から好きだと思ひ活躍出来る職場環境を作っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は、毎朝の朝礼で唱和をしている。それとは別に、ユニット毎に職員たち自身が法人理念を基に独自の介護理念を作り、それを共通認識として入居者様の支援を行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は、地域の行事に積極的に参加をしていたが、現在は、感染防止のため中断している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は、感染防止の為に地域交流は控えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、蔓延防止を為に書面で開催している。その中で、施設内での看取り介護について等、実践報告などを行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営についての不明点は、その都度連絡をしている。また、事故報告書等は、可能な限り区役所に赴き、担当者と直接会うことで、協力関係を築くようにしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の全体研修を実施しており、継続的に繰り返し学ぶことで、身体拘束をしないケアの実践に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の第1歩は接遇だという考えの下、まずは言葉遣いを職員全員が意識するような取り組みを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されている入居者様はいないが、オンラインセミナーに参加し、学習の機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明にとらわれず、入居者様やご家族様の言葉を『聞く』ことに重点を置き、信頼関係の構築していくことを心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護記録の中に、ご家族様からの意向は青字で記入し、支援経過記録として全スタッフが分かるようにしている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理者会議の報告をしている。また、それ以外でも随時、施設長への報連相をしており、現場の意見の反映に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	否定の無い職場環境作り、職員が辞めない職場作りを目指している。管理者は常に職員とのコミュニケーションを持つよう意識し、最大限のパフォーマンスが発揮できるよう環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたって、性別・年齢・国籍などは不問である。採用後も、職員が生き生きと働き、能力を発揮できるように努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修のテーマのひとつでもあり、現在、グループホームの中でも取り組んでいるテーマでもある。『接遇・言葉遣い』を通して、適切な介護を提供できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、会議等で一斉に情報伝達するだけでなく、重要な事案については個々のスタッフに直接伝えるようにしている。単に指示や説明に終わるだけでなく、行動の意味を共通認識出来るように心掛けている。研修に関しては、事前に目的を明確にして取り組むように指導している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ下で同業他社との交流はなくなっているが、社内他施設の管理者は情報交流を図っている。また、出入りの訪問リハビリのPTや薬剤師とコミュニケーションを密にして、サービスの質の向上に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報を集めご本人様の訴えに傾聴していく中で、共感しながら言葉以外の行動・動作にも気を付けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	他の職員との話の中で、今出来る限りのことを提案し、少しでも不安に寄り添い要望に近づけるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人様・ご家族様の話を『聞く』ことに重点を置いている。その上で最も必要とされるケアに焦点を当て、簡潔な支援計画からの導入に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントを基に、どのような性格なのかを把握し、介入しながら相互交流を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	アセスメントを基に、ご本人とご家族・親戚との関係性を探り、不安などを聞いた上でそれを受け止め、可能な限り望まれている支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	慣れた環境作り、荷物の配置などにも気を配り、アセスメントを基にその方らしく暮らせるよう支援している。面会以外でも大切な方と繋がりをもてる方法を提案している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格・年齢・行動様式を把握したうえで、関わりを持てる場を作り、職員も介入しながら支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、ご家族様から連絡があることもあり、可能な限り対応している。退所後、ご本人様・ご家族様が遊びに来られて事例もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の言動やご家族様の話を伺い、『もし、自分だったら……?』と客観的に考え、職員本位の考えにならないように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを基に、『今、どれくらいできるのか?』を把握し、一人ではなく介入しながら支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の過ごし方を把握し、今出来ること・常に出来ること・出来ない事を把握したうえで支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員がそれぞれ感じる事・思う事などプランに追加した方がいい意見をあらかじめ出し合い、それを再度全員で話し合い共有してプランが出来る仕組みになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	問題・課題・発言・行動・身体の状態変化等あれば記録に残し、共有すると共に、他職種からの助言も含めプランを作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	追加項目・変更項目があれば記録に残し、新プランとして常にブラッシュアップされたプランになっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は、感染防止の為、外出したり職員以外の外部の人たちとの交流は中断している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の対応について不満のあるご家族さまから相談があり、別の訪問診療医を紹介した事例がある。きめ細やかな看取りの対応で、ご家族様だけでなく職員も不安なく看取ることができた。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問時、職員からの質問に様々な角度からのアドバイスを受けることが出来、それを踏まえて安心してケアにあたる環境である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には介護添書とケアプランを渡し、病院との情報共有に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所では、主治医の方針で非常に早い段階でご家族様と看取りについて話されるケースが多い。終末期段階では、主治医・訪問歯科・薬剤師などの各分野の専門家から助言を貰いながらチームケアをしている。職員間では、夜間でも連絡を密に取りながら情報の交換をし、安心してケアが出来る環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や緊急時の対応については、経験値の豊富な職員から、伝達講習という形でユニットにとらわれず行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当施設は内水氾濫地域に該当しており、水害対策には力を入れている。実際に被害が予想された日などは館内の全部署で当日の利用者の状況を共有し、職位に関わらず、避難指示が出来る体制を敷いている。また、地域の避難所としての役割もになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人に適した言葉を使い分け、不安やプライバシーを損なわないよう心掛けている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ることを把握し、自身で決定できることは見守りながらご本人様のペースで決定して頂いている。うまく言葉に表せない時はその方の気持ちを想像しながら代弁させて頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の希望を取り入れながら無理強いせず、日常生活の流れの提案を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	関わりながら、出来ることを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	環境を整え、個々にあった食事形態と量を提供している。お盆拭きなど、出来ることは入居者様にお願いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態にて提供形態を変え、常に食事中的ムセなどは記録して、誤嚥防止に気を付けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方でも気になることがあれば、手直しを行っている。再度、磨きなおして頂いたり、仕上げを介助したりしている。そのような気付きは、訪訪問歯科往診時に報告している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事前・後の声掛けトイレ誘導や下剤服用時は、気を配り汚染を減らすよう努めている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を増やす、冷たい物を提供する、腹部マッサージなど、便の状態を把握して自然便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体的に無理なく、気をせかさず、出来る限りゆっくりとした入浴を提供するよう努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも傾眠傾向にある時は臥床を促し、負担がかからないよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連絡を密にして、効能や副作用について等、疑問があれば助言をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から嗜好を見つけ、介護サービスの範疇で可能な限り提案・提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、感染防止対策の為、外出は行っていない。季節柄、花見の時期は、降車しない花見ドライブを行う予定である。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、預り金の制度はない。お金に関しては、ご家族さまで管理して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族様には、毎週定期的に報告や、直接会話して頂く機会を設けている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を楽しめる物を装飾し、心地よく感じて頂けるよう清潔に心掛けている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	指定席以外の場所でも自由に座っていただけるよう介助し、共有空間をつくりを心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や安心できる家具の配置し、危険を伴わないよう常に訪室した際にはチェックをしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	時間がかかっても、出来ることは出来るだけ見守り、自身で出来るような支援をしている。		